

資料

基礎看護学実習Ⅱにおける教育用電子カルテを用いた学内実習の取り組み

On-Campus Training Using Educational Electronic Medical Recording System in Fundamental Nursing Practice II

平野 加代子 Kayoko Hirano
宝塚大学 看護学部 看護学科

北島 洋子 Yoko Kitajima
宝塚大学 看護学部 看護学科

梅川 奈々 Nana Umekawa
宝塚大学 看護学部 看護学科

瀬山 由美子 Yumiko Seyama
宝塚大学 看護学部 看護学科

澤田 京子 Kyoko Sawada
宝塚大学 看護学部 看護学科

抄録

臨地実習において看護過程の展開を学習することは、看護の対象者にとって必要な援助を見極め、提供する手段・方法論を学ぶうえで学生にとって重要な経験となる。しかし、2020年度の基礎看護学実習Ⅱは、新型コロナウイルスの感染拡大により、学内・遠隔実習となり、教育用電子カルテを用いて情報収集を行う実習展開へと変更された。そこで本稿では、看護過程の展開に重要な位置付けにあるアセスメントと個人情報を取り扱う倫理的行動の視点から学内・遠隔実習を考察する。

教育用電子カルテの閲覧は、学生が本学の実習要綱に示されている「個人情報の取扱について」と「臨地実習に関わる誓約書」の記載内容を確認した後に閲覧開始とした。閲覧可能な時間は実習時間内とし、学生は実習5日目には必要なデータ収集を終えることができた。アセスメント過程では、収集したデータを情報として意味づけができない学生がみられたが、教員からのアドバイスやグループディスカッションからデータの意味に気づくことができた。また、実習記録の記載内容から、学生は閲覧制限を行ったことの意味を理解し、個人情報の保護についての意識も高まったことが確認され、倫理的行動をとることができたと考えられる。

学内・遠隔実習においては、実際に対象者と向かい合うことによる観察やコミュニケーションからの情報収集が不可能であったために、実習目標の到達には限界が認められた。しかし、学生はグループディスカッションにより情報の意味づけや看護問題の妥当性を検討することができたと考える。

キーワード：教育用電子カルテ、基礎看護学実習、学内実習、新型コロナウイルス

Key Words : Educational Electronic Medical Recording System, Fundamental Nursing Practice, On-Campus Training, COVID-19

I はじめに

臨地実習において看護過程の展開を学習することは、看護の対象者によりよい看護を提供するための手段・方法論を学ぶうえで学生にとって重要な経験となる。学生は、臨地実習において対象者を受持ち、看護過程を展開し、看護実践の方法を学ぶ。看護の対象である人々の健康上の問題を見極め、最適であり個別的な看護を提供するための組織的・系統的な看護実践方法の一つである看護過程は、アセスメント、診断、計画、実施、評価という相互に関連しあう5つの要素から構成され、それぞれが独立したのではなく、連続的かつ循環的なプロセスである。

看護過程は、患者の身体面・心理面・社会面、その家族や生活背景、価値観などについて幅広く情報を収集し、そこから抽出される看護問題に対し、個別性のある援助につなげることができ、誰もが看護計画に基づいた援助を患者に提供することができる（Alfaro, 2012；Carpenito, 2018；三上, 2001）。しかし看護過程を初めて学ぶ学生が、このプロセスを理解することは困難であり、情報の解釈不足がその一因であることが指摘され、学習効果を上げるために、様々な角度から教育方法が検討されてきた（番所, 筒井, 2010；岩田, 2005；実藤, 植田, 2013）。

本学の基礎看護学実習Ⅱは、患者を受持ち、看護過程の展開の実際を学ぶ実習である。しかし、2020年度は新型コロナウイルス感染症の発生拡大に伴い、全国の看護師養成所における臨地実習への対応が喫緊の課題となった。新型コロナウイルス感染症の発生に伴う医療関係職種等の各学校、養成所及び養成施設等の対応について、「実習施設等の代替が困難である場合、実状を踏まえ実習に代えて演習又は学内実習等を実施することにより、必要な知識及び技能を修得することとして差し支えない」との通知（文部科学省・厚生労働省他, 2020）

を受け、実習形態の変更が可能となった。

臨地実習は、講義で学んだ知識や技術を実践に結びつけるために専門職教育には必須であるが、医療提供体制の維持と感染予防の観点から、実習施設からの臨地実習の受け入れ制限によって、実習を中止・延期しなければならない状況にあった（日本看護系大学協議会, 2021）。この時点で、各看護師養成所では、模擬患者やシミュレーター、ICT活用などを活用した臨地実習の方法のあり方について情報交換を行い、試行錯誤しながら臨地実習に代わる様々な取り組みを実践していた。しかし各看護師養成所による学内実習の充実に向けた取り組みは、臨地実習の代替としての課題が多く（日本看護系大学協議会, 2021）、本来なら、臨地において経験が可能な現場のリアリティをどのようにすれば学内実習に組み込むことができるのかを検討し、効果的な実習を展開する必要性が認められた。

看護基礎教育における看護過程の授業は紙媒体を用いたペーパーペイシェントによる学習が主流であり、多くの学生は臨地実習で初めて電子カルテシステム（以下、電子カルテ）を用いた情報収集を経験することになる。これは臨床においては電子カルテが普及していても、それを用いた看護教育は追従せず、教育用として用いられる電子カルテの開発がなされていなかったことが背景にある。土井ら（2013）は、電子カルテの教育用システムを使った効果について、9割以上の看護学生が臨地実習前に電子カルテに触れるだけでもイメージしやすいと報告している。

本学の基礎看護学実習Ⅱは、臨地で対象者を受け持ち看護過程の展開を学ぶ実習を計画していたが、2020年度は学内・遠隔実習を実施することとなった。より現場に近いリアリティのある実習環境とするため、情報収集は、教育用に開発された電子カルテシステム（以下、教育用電子カルテ）を使用した。

看護過程の展開において、アセスメントは重

要な位置づけとなる。学生がはじめて看護過程を展開する臨地実習では、アセスメントにおいて対象者の日常生活への影響に注目し、看護上の問題を導くことができるよう、Henderson (1960) の基本的看護の構成要素、基本的欲求に影響を及ぼす常在条件、基本的欲求を変容させる病理的状態の枠組みを用いた。

本稿においては、基礎看護学実習Ⅱにおける教育用電子カルテを用いた学生のアセスメントと、個人情報を取り扱う倫理的行動の視点から考察することを目的とし、新型コロナウイルス感染拡大状況における学内・遠隔実習を振り返り報告する。

Ⅱ 本稿における倫理的配慮

本稿は、2020年度に実施した学内・遠隔実習の実習展開についての報告である。学生個人の特定が可能となる記載は行わず、成績や評価に関する不利益を学生が被ることはなく、学生の権利を侵害することのない範囲の報告内容とする。

なお、教育用電子カルテMedi-EYE[®]については、本稿への掲載許諾を受けた。

Ⅲ 基礎看護学実習Ⅱの概要

1. 基礎看護学実習Ⅱの実習目的

本実習の目的は、対象者に対する看護上の問題を解決する思考プロセスを展開する基礎的能力を修得することであった。

2. 基礎看護学実習Ⅱの実習目標

実習目標は、①看護に必要な情報がアセスメントできる、②看護上の問題を明確にできる、③看護計画が立案できる、④計画に基づいた実施ができる、⑤看護実践の一連の過程が評価できる、⑥看護を学ぶ者としての適切な倫理観を持ち行動できる、⑦主体的に行動でき、自己の学びを評価・考察できるとした。

3. 実習方法

本実習は2単位90時間、実習期間は2021年2月17日から3月5日であった。本実習の履修登録者数は106名であり、1グループ6～7名のメンバー構成で16グループとし、4名の教員でグループを担当した。学内・遠隔実習のスケジュールと実習内容を表1に示す。遠隔実習では、Microsoft Teams[®]（以下、Teams）を用いたオンライン実習を取り入れた。

表1 学内・遠隔実習スケジュールと実習内容

実習日	実習方法	実習内容
実習1日	学内実習	ブレ・カンファレンス 情報収集
実習2～5日	遠隔実習	情報収集・アセスメント 全体像・看護問題 カンファレンス
実習6日	学内実習	看護過程の共有 看護計画立案 看護過程の見直し・追加修正
実習7日	遠隔実習	看護過程の見直しと追加修正 実習計画作成 主体的カンファレンス
実習8～9日	学内実習	看護計画に基づいた実践と 評価
実習10日	遠隔実習	ポスト・カンファレンス

4. 教育用電子カルテおよび事例

基礎看護学実習Ⅱでは、教育用電子カルテMedi-EYE[®]の成人領域パッケージを用いた。学生が看護過程を展開した事例の概要を表2に示す。事例はグループメンバー全員に同一の事例を割り振った。教育用電子カルテはIDとパスワードを使用してログインするよう設定されており、実際の病院で使用されている電子カルテの構成と同様に、患者基本情報、診療録、経過表、内服、一般指示、検査結果、オーダー歴、添付文書を閲覧することが可能であった。教育用電子カルテの閲覧は、学生が本学の実習要綱に示されている「個人情報の取扱について」と「臨地実習に関わる誓約書」の記載内容を確認後に閲覧開始とし、閲覧時間は9時から17時の実習時間内とした。

表2 事例の概要

事例1	76歳男性, 右扁平上皮癌
事例2	82歳男性, 肺がん胸壁再発
事例3	86歳女性, 右頭頂葉脳梗塞, 右前頭葉外傷性くも膜下出血
事例4	80歳女性, 右大腿骨転子部骨折

5. 遠隔実習における学習支援

遠隔実習ではチャットベースのワークスペースであるTeamsを使用し、学生がそれぞれ記録を提出し、教員が記録内容に対し個別のアドバイスを行った。毎日30分間のオンラインによるカンファレンスを実施し、事例に対する看護問題と看護計画のグループ内における共有を行い、ディスカッションした。

6. 看護実践

実習8・9日目は、基礎看護学実習室を使用し、学生は患者・看護師・観察者に分かれて計画した看護の実践を行い、実施した看護に対するグループ内のディスカッションを繰り返し、援助内容の改善を図った。

7. ポスト・カンファレンス

ポスト・カンファレンスは、協同学習の方法を参考にグループを再編成し、学びを共有できるようにした。ポスト・カンファレンスは、実習における個々の学びをグループ全体で共有し深化させることを目的に、事例に対する看護実践のまとめを再編グループのメンバーにプレゼンテーションした。

IV 結果・考察

1. 教育用電子カルテを用いた情報収集とアセスメント

教育用電子カルテの閲覧は、受け持ち事例のみとし、実習時間内のみ閲覧とした。学生は、診療記録および経過記録からの情報について、事例の入院日からの情報を収集し、事例の入院

期間が短期であるため、概ね実習5日目には情報収集を終了することができた。また、日々の学生カンファレンスでは、メンバー同士で主体的にデータの共有や不足データの補完を行い、データ間の整合性を確認しているグループもみられた。

一方、学生個々の実習記録においてはデータの記載やアセスメントに個人差がみられた。データを得ていても、記録に反映されていない学生や、データを正常か逸脱しているかどうかを判断した結果のみを記載しているだけの学生が存在した。看護過程のアセスメントの段階は、情報収集が十分できていることにより適切な判断が可能となる重要な段階である。そのため、学生は、データを看護に必要な情報として変換できているかを確認する必要がある。病理的状态が事例の基本的欲求に及ぼす影響を考え、データの持つ意味まで思考することができた学生も認められたが、事例の日常生活への病理的状态による影響を記録することができていない学生の割合が比較的多くみられた。

本実習においては、グループディスカッションを行いメンバー間で看護上の問題を共有したうえで援助計画を立案し、学内演習において繰り返し看護の実践の振り返りを行う中で、病理的状态による日常生活への影響を理解し、事例に適した援助方法を検討することができた。これらの学習活動により、学生はデータの意味を再確認し、思考を深め、個々のデータを看護に必要な情報へと変換させていくことができたと考える。

情報収集は、面接やフィジカルアセスメント、観察、診療録などから行うが、本実習では、実際に対象者から情報収集ができず、教育用電子カルテからとなった。教育用電子カルテから得られるデータでは、学生が考える「看護に必要な情報」を収集するという実習目標の到達には限界がある。学生は事例の対象者を実際に観察し情報収集を行うことが不可能であったため、日常生活への影響も十分に吟味すること

ができなかったが、グループ内で検討を繰り返し、看護上の問題を整理していくことが可能となったと推察する。学生は一事例あたり4から6の看護上の問題を抽出することができ、看護上の問題の命名を整理し、さらに事例の顕在的な看護問題を検討し、優先順位を決定することができていた。

看護過程は、アセスメント、看護問題・看護診断、看護計画、看護介入・実施、評価の5段階で構成され、それぞれが独立しているのではなく、連続的かつ循環的なプロセスである。学生個々のアセスメントの段階は不十分であっても、学生はグループメンバーの力を借りて協同で事例を検討し、実習室における看護師役と患者役に分かれての看護実践を経験することにより、不足していた情報を補い、アセスメントの妥当性を再検討し、看護過程の各構成要素の見直しを行っていた。看護の対象者にとって必要な援助を見極め、提供するための手段・方法論としての看護過程の展開について、学生は本実習を通して経験し、より良い看護を提供するための方法を模索することができたと考える。

2. 個人情報の取り扱いに伴う倫理的行動

従来の基礎看護学実習Ⅱでは臨地で看護の対象者の情報収集を行う際に、診療録を閲覧する。実習病院は電子カルテを導入しており、学生は、個人情報の保護の必要性を理解した倫理的行動を取る必要がある。オリエンテーションにおいて、個人情報保護と電子カルテ閲覧規定に関する学生への説明を重点的に行った。本実習においては情報漏洩防止の観点から実習時間内での閲覧制限を設定しており、提出された実習記録の確認を行った結果、個人情報漏洩にかかわる問題は生じなかった。今回使用した教育用電子カルテは、学生のID・パスワードでログインすることで閲覧のみが可能であった。

しかし、実習病院で使用される電子カルテは学生閲覧制限の設定、ID・パスワードの付与

や管理方法は実習病院により異なることから、電子カルテの操作をはじめ、個人情報保護などの倫理的責任を学生が深く認識し、慎重に情報を取り扱うことができるよう指導していく必要があると考えられる。

V 結論

基礎看護学実習Ⅱは初めて受け持つ対象者に看護過程を展開し、看護実践を学ぶ重要な実習である。しかし、新型コロナウイルス感染拡大により、医療の場は感染対策に重点がおかれ、臨地で実習が制限されたため学内・遠隔実習を実施することとなった。遠隔実習においては、教育用電子カルテを用いて情報収集を行う方法を取り、データ量には限界があったが、学生は限られたデータから身体的側面の情報への転換を行い、病情的状態が事例の基本的欲求に及ぼす影響を考えることはできていた。しかし、実際の対象者を受け持つ観察やコミュニケーションの技術を駆使した情報収集ができなかったことにより、実習目標の到達には限界が認められた。しかし、学生間のグループディスカッションにより、データの共有や不足データの確認を行い、看護上の問題につなげることができた。また、個人情報の取り扱いについては、倫理的配慮を意識しながら実習に取り組むことができていた。

今後の課題として、看護過程の展開は臨地実習が最も効果的であると考えているが、今回のように臨地実習の制限された状況下においても、現場のリアリティが補完できるように、事例の内容や提示方法の検討を行い、看護過程の授業から基礎看護学実習Ⅱへと円滑に接続することが可能な授業展開を検討していく必要がある。

利益相反

本稿にける開示すべき利益相反はない。

文献

- Alfaro-LeFevre, R. (2010) : 本郷久美子, 近藤かおり, 長谷川智子 (訳) : 基本から学ぶ看護過程と看護診断第7版, 4, 医学書院, 2012.
- 番所道代, 筒井千春 (2010) : 看護学生が難しいと感じた看護過程の展開—アセスメントに焦点をあてて, 兵庫大学論集, 15, 247-252.
- Carpenito, L. J. (2017) : 黒江ゆり子 (監訳) 看護過程ハンドブック第11版, 2-9, 医学書院, 2018.
- 土井英子, 山本智恵子, 杉本幸枝, 上山和子, 宇野文夫 (2013) : 電子カルテ教育システムにおける看護学生の自己評価—教材開発から5年を経過して—, 新見公立大学紀要, 34, 21-25.
- Henderson, V. A. (1960) : 湯楨ます, 小玉香津子 (訳) 看護の基本となるもの, 6-31, 日本看護協会出版会, 2020.
- 岩田みどり (2005) : 小児看護学総論実習における看護学生の看護診断過程に対する困難感の考察, 日本赤十字武蔵野短期大学紀要, 18, 23-28.
- 厚生労働省医政局看護課 (2020) : 新型コロナウイルス感染症の発生に伴う看護師等養成所における臨地実習の取扱い等について. (2021年12月12日 アクセス) <https://www.mhlw.go.jp/content/000642611.pdf>
- 三上れつ (2001) : 看護過程と看護診断 (第2版), 2-11, 廣川書店.
- 文部科学省初等中等教育局, 文部科学省高等教育局, 厚生労働省医政局, 厚生労働省健康局, 厚生労働省医薬・生活衛生局, 厚生労働省社会・援護局, 厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部 (2020) : 新型コロナウイルス感染症の発生に伴う医療関係職種等の各学校, 養成所及び養成施設等の対応について. (2021年12月12日 アクセス) <https://www.mhlw.go.jp/content/000605026.pdf>
- 日本看護系大学協議会 看護学教育質向上委員会 (2021) : 2020年度COVID-19に伴う看護学実習への影響調査 A 調査・B 調査報告書. (2021年12月12日 アクセス) <https://www.janpu.or.jp/wp/wp-content/uploads/2021/04/covid-19cyousaAB.pdf>
- 実藤基子, 植田美穂 (2013) : 看護過程を初めて学ぶ学生に対する臨床看護事例を用いた教育方法の評価, 日本赤十字広島看護大学紀要, 13, 59-67.